

第80回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成29年7月27日（木） 13:25～14:10

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、
白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣
官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省
政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣
官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバー
セキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査
官、宮内企画官

4 議 事

（1）基本計画部会WGでの審議状況について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、ただ今から第80回基本計画部会を開催いたします。

本日は、河井委員、嶋崎委員が御欠席です。

それでは議事に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に説明して
ください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について確認させていただきます。

本日の議事は、現在進められております各ワーキンググループでの審議状況報告です。

資料は、各ワーキンググループ別に、資料1-1、1-2、1-3となっております。

資料の説明は以上です。

○西村部会長 それでは議事に入ります。3つのワーキンググループの審議状況について
の御報告をお願いしたいと思います。

まず、経済統計ワーキンググループの御報告を川崎座長からお願いいたします。

○川崎委員 資料1-1は全部のワーキンググループが束になった資料ですので、その
1ページ目がワーキンググループの第1ということで、報告させていただきます。

第1ワーキンググループの議題は、全部で7つございました。これだけの項目をカバーするというところでございます。

審議状況でございますが、表頭にありますように、既に第1回、これは第3ワーキンググループと合同で開催しました。第2回は6月の終わりに、それから第3回は7月20日ということで開催しており、そこまでのところを報告させていただきます。

それでは、個別に申し上げます。まず1つ飛びまして、「Ⅱ 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備」からご説明します。この審議事項のうち、IMFのSDDS、特別データ公開基準プラスにおける我が国の未公表データの検討についてのみ審議しており、2番はまだ審議しておりません。

1番の項目に関する主な意見としては、SDDSプラスについてすでに対応していただいておりますが、SDDSプラスという国際的なデータの公開基準に従うというだけではなく、より広い意味での国際比較可能性の向上、例えば国際機関で行われておりますデータの調整ですとか整合性の確保などについての記載も必要ではないかというものです。具体例としましては、例えば貧困統計などでもいろいろな議論がございますので、このような面についても調整が必要ではないかという議論がございました。

それから次に、「Ⅲ 環境・エネルギーに関する統計の整備」でございます。この中の1番は、環境に関する統計の充実・精度向上ということでございます。これについては、着実に対応していただいておりますが、主な意見としては、調査の分析や利用について、更に議論が必要ではないかということです。また、環境問題については非常に大きな国際的な動きがありますので、そのような動きを視野に入れた議論も必要ではないかというような意見がありました。

次に、2のエネルギーに関する統計の精緻化・体系化でございます。これにつきましては、提示した基本的な考え方の案のとおりで進めていってよいのではないかとということで、特段の意見は出ておりません。

「Ⅳ 観光統計の精度の向上、体系的整備」についての意見としては、観光統計の整備は着々と進んでおりますが、地域の観光政策を進める上で、観光統計の活用を促すための仕組みが必要であること。また、観光統計は国だけで整備できるものではなく、地域間の連携も重要であるという意見が出ております。

「Ⅴ 交通に関する統計の整備」については、自動車統計の体系的整備、港湾統計における行政記録情報等の活用が議題に上っております。自動車統計の方につきましては、自動車の輸送については他のモードに比べて輸送量が多く、また、主要な物流であるということで、公表の早期化及び精度の向上が重要であるとの意見がありました。

また、2番目の港湾統計につきましては、港湾というかなり特別な部分の統計ですが、新たな意見として出ておりますのが、航路別のデータの集計については、全部の港についての整備は難しいかもしれないけれども、主な港だけでも公表に向けた検討が必要ではないかということでございます。

このような統計は、日本の港湾が国際的な視野の中で一体どのような役割を果たしていくのかということを考えて必要であろうということです。しかし、港湾にも大小いろいろありますので、すべて押しなべて航路別集計を行うのは難しいかもしれませんが、主なものだけでも必要ではないかという意見であります。

続きまして、「IV 建設・不動産に関する統計の整備」でございます。これにつきましては、これまでいろいろな統計、特に土地基本調査といったようなものが整備されておりますが、このような統計調査ももちろん重要ではありますが、不動産については土地取引データなどもありますので、そのようなものがあれば、必ずしも調査を全てやらなくてもいいのではないかという意見もございました。

また、その意味では、大きなコストや記入者負担をかけて行う統計調査に対しまして、その調査の結果の利用価値をより明確に示す必要があるのではないかというような意見もありました。

それから最後になりますが、「VII 農林水産業に関する統計の整備」についてです。これにつきましては、現在、農家経営統計等が存在しますが、農業の担い手層の経営状況に関する統計の改善が必要ではないかということでございます。

これは今後の日本の農業の新しい農家を目指すという意味でも、そのような観点の統計の改善が重要ではないかというような意見が出ております。

以上のような意見を整理して、改めてワーキンググループ全体の意見として整理することにしたと思っております。

あと、第4回、第5回ということで、ここにございますような日程で審議が予定されております。

状況報告は以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御報告について御意見等あれば、お願いいたします。

非常に多岐にわたっているのですが、なかなか大変ですが、それぞれについて、また個別に何か御意見があれば、座長にお話しいただくという形にさせていただければと思います。

私自身は不動産に興味というか、ずっとやってきたので、関心があるのですが、いろいろな統計があるのですけれども、統計間の関係というのが分かりにくいです。だから、その辺のところ、かなり細かいところ、例えば土地取引データがあるからといっても、価格のデータに関する信頼性とか、アンケートでとったりしているわけですから、そういうようなものとの見通しのいいマップみたいなものもできればいいのではないかと思います。

公的な統計だけじゃなくて、特に民間が出しているいろいろな統計がありますから、その統計との間の関係というようなものも、これはビッグデータが問題になっていますので、そういうようなものを含めたような、急にそれを一緒にするということはもちろんできないのですけれども、全体の何か見通しのようなものがうまくとれば、昨今のビッグデータの話ともうまくつながっていくのではないかと思います。その辺のところをお願いできればと思います。

○川崎委員 ありがとうございます。今、委員長がおっしゃった点は大変大事だと思いますので、今後またこのワーキンググループの中でもよく、委員の間でも話してみたいと思っております。実は私自身もこのワーキンググループを運営しながら、少しもどかしさを感じているところがございます。議論の中では、わりと論点を絞って、例えばこの場面ですと、法人土地基本調査というものをどういうふうにしていくかというようにフォーカスが絞られ過ぎている面がございます。今、委員長がおっしゃったような広い視点での議

論が十分でない面もあるかもしれないと思いますので、そのあたり、タイミングを捉えて、委員の御意見も聞いてみたいと思います。ありがとうございました。

○西村部会長 よろしく申し上げます。ほかにございますか。

もしなければ、また私がもう1つ、交通に関しての自動車輸送統計の体系整備のところですが、これは本当に重要な点なのですが、自動車輸送の特にトラック輸送のデータというのはGDPとの関係が高いのですけれども、GDPの後にしか出てこないということがあって、早期化ができれば、相当な情報量になります。

いろいろ聞くと、今の体系でやるのはなかなか難しいというのは分かるのですが、何か新しい考え方を使って、少しでも、速報の形でもいいから、特に大きなところは、比較的とりやすいところはとれるような仕組みというようなものがないかと思っています。

それから、例えば道路の統計のいろいろなデータとの組み合わせたいなものが実は結構重要になってくるのではないかと思っています。警察等が集計しているデータなのですけれども、そういうようなものを考えていくのは、これまたビッグデータと絡みますので、うまく作れればと思っています。

特にこの分野はビッグデータが結構重要な形になってくると思いますので、その辺との兼ね合いみたいなものを考えていただければと思います。

それでは、ただ今の議論も踏まえまして、今後、ワーキンググループとしての取りまとめを川崎座長にお願いしたいと思います。川崎座長、よろしくお願いいたします。

次に、国民生活・社会統計ワーキンググループの報告を、西郷座長からお願いいたします。

○西郷委員 それでは報告をさせていただきます。資料は今の資料1-1の次のところがございます1-2、国民生活・社会統計ワーキンググループの審議状況というものになります。

今までに3回開いているわけですが、今回御報告するのは2回目と3回目のワーキンググループに関してです。

まず2回目のワーキンググループではどのようなものを話し合ったのかというのが資料1-2にございますけれども、「IV 企業活動の変化や働き方の多様化に対応した労働統計の整備」ということで、全部で6つ項目がございます。特に船員労働統計調査にしましては、未諮問基幹統計であるということから、かなりの時間を割いて議論いたしました。審議協力者としては、東京大学の川口大司教授にもお越しいただいて議論いたしております。

まず、最初の労働者区分のガイドラインの改正ということに関してですけれども、参加した委員の方から、あるいは審議協力者の方から、ガイドラインに沿って府省横断的に労働者の区分の見直しを推進する、こちらを積極的に強調していくということが重要なので、基本的な考え方にももともと盛り込まれていたことではあるのですが、特に適用というところを積極的に進めるというようなニュアンスをもっと強調すべきであるということを考えて、表現を少し改めるということで決着いたしました。

次の2番目の項目、労働力調査の充実ということにしましては、個別の諮問審議における今後の課題として挙げられていた従業上の地位に係る選択肢の変更に伴う情報共有・提供の実施、それから未活用労働に関する各指標に関する情報提供の実施を基本的な考え

方としているのですけれども、これに沿って整理するという決着いたしました。

次に、労働統計の改善、具体的には労働力統計と毎月勤労統計とのコンビネーションということになるわけですが、2つの統計が公的統計として横断的に有効活用できるように、両統計の調査の違いなどを示すことが必要であるということが御意見として出されました。

そこで、もともと両統計の相互関係を明らかにすることは基本的な考え方の中には入っていたわけですが、その違いを明確にして、ウェブサイトにおける両統計に関する情報の提供を工夫するとともに、どういうふうに組み合わせればその2つの統計が比較できるのかとか、そのようなことまで盛り込んでいただくという形で決着いたしました。

次に4番目、就業構造基本調査の充実ということですが、今後の課題には就業に与える育児・介護の影響をよりの確に把握するための検討と、更なるオンライン調査の促進ということが出されていたのですけれども、それを踏まえて基本的な考え方は審議を行っております。

参加した委員からは、平成29年オンライン調査の本格導入の結果を検証して、更なるオンライン調査の促進に向けてというように表現を修正してほしいという御意見があったので、こちらを修正しております。

次が、賃金構造基本統計調査の改善に関してということですが、未諮問基幹統計の確認審議における指摘を踏まえて、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更、主に無回答への対応というところです。調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化、回収率の向上策、調査対象職種や学歴区分の見直し等について、試験調査の実施等によって見直しの影響を検証しつつ、検討することというのが基本的な考え方（案）に記載されていたわけですが、それを基に審議を行いました。

参加した委員、それから審議協力者の方からは、賃金、労働時間の平均値の偏り、これは主に無回答によって発生するであろう偏りについてですが、それについての検証が必要である。労働者の抽出について、抽出された事業所内の全労働者を調査することが必要なのではないかと。

それから、学歴区分に関しては、今、短大と高専というのが一つになっているのですけれども、専門学校の卒業者の増加や他統計との比較の可能性の観点から、短大と高専を分けて細分化する必要があるのではないかと御意見が出されました。

このことを踏まえて、非標本誤差の検討、抽出された事業所内の全労働者を調査することの検討、学歴区分の短大、高専の細分化を追加することで再整理することといたしました。

第2回目のワーキンググループの最後の船員労働統計調査の改善に関してなんですけれども、これに関しましては、一斉点検の結果や船員労働行政を取り巻く環境・ニーズの変化等を勘案して、まずは陸上労働者との比較可能性、そして労働市場の構造的変化や統計利活用のニーズを踏まえた一般統計調査化、他統計との統合、報告者の負担軽減にも配慮した行政記録情報の活用を含めて、抜本的な検討を早期に開始することなどを内容とする基本的な考え方があるのですけれども、それを基に審議を行いました。

参加した委員、審議協力者からは、一般統計調査化を検討する前に、まずは賃金構造基

本統計調査を含めた他統計との連携や行政記録情報の積極的な活用が必要となり、最初から一般統計調査化ありきというのではなくて、もっとこの統計を取り巻いている状況の変化等を考えて、例えば今は船舶をサンプリングの対象としているのですけれども、それよりは例えば事業所を対象とした方がいいのではないかとか、あるいは、昔は船員というのはかなり特殊な職種であったけれども、今の働き方は陸上の労働者とそんなに変わらないような面も出てきているので、そのようなことまで含めて、抜本的に考えてほしいというようなことを、そのような御意見を踏まえて、基本的な考え方で取組の課題の記載順を修正することにいたしました。

第2回に関しましては以上です。

続きまして、第3回の方に関しましては、審議協力者が替わりまして、教育の統計に詳しい文教大学の金藤教授と、それから、保険の統計一般に非常に精通しておられる東京大学の橋本教授に審議協力者として御参加いただきました。

まず、審議協力者のお一人である橋本教授から、社会保険関連統計全般に関して、かなり長く、20分ぐらいだったと思いますけれども、常日ごろ、御自分が感じておられる改善点等について意見を出していただいて、それに基づいて意見交換を行うということをいたしました。

いただいた御意見が非常に多岐にわたっていたので、その場で解決することができなかつたので、橋本審議協力者から御提案いただいた意見に関しましては、次回のワーキンググループで検討することになりました。こちらに対してどういう判断、その内容が何で、それに対してどういう回答があったのかというのは、次回、私から報告させていただきたいと思います。

次に、学校基本調査の改善に関してですけれども、これは1回目の時に話し合って、宿題として残っていた部分について、第3回目で話し合いをしました。

焦点になっていたのは、中学校卒業生の就業状況の把握ですけれども、それと併せて、ほかの学校種でも全部統一的に正規・非正規の就業、それから不明という項目があったのですけれども、中学校の卒業生の不明というのと、ほかの統計では、ほかの学校種、高校とか大学とかではそういう不明というのがなかったり、どうも不揃いな部分があったので、その整合性を図ることをお願いしたわけなのですけれども、こちらについて審議をした結果、特段、その点については異論が示されなかつたので、基本的な考え方を今申し上げた正規・非正規の定義について、他の労働統計との整合性を図る、それから、中学校卒業生への調査項目への不明（判別不能の者）の追加と併せて、ほかの学校種の調査項目についても整合性を図るという方向で、基本的な考え方を修正することにいたしました。

次の学校保健統計に関しましては、これはかなりいろいろな御意見が出て、特に基幹統計としての調査範囲と調査の位置付けを明確にすることが必要なのではないかとという大きな御意見がありましたので、基幹統計としての調査範囲と調査の位置付けについて、次回、文部科学省から再度御説明をいただくという形になっております。

次に、社会教育調査の改善に関しましては、関係主体ごとの収入・費用構造の把握、それから社会教育施設の利用者側の状況の把握、3番目に学習内容の分類（小分類）の統廃合及び細分化などを内容とする基本的な考え方を基に、審議を行いました。

参加した委員、審議協力者からは特に大きな異論等はございませんでしたので、基本的

な考え方に沿って整理をすることとしました。

最後に、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の改善に関しては、さらなる客観性及び比較可能性の向上を内容とする基本的な考え方が出されています。どういうことかという、問題行動の数とか、そういうものを都道府県別ないしは時系列的に比較してみると、非常に数字が不安定である。これは定義そのものの、調査の操作的な定義そのものに問題があるのではないかということが前々から指摘されていたのですけれども、今回、時系列的に、ないしは都道府県別のクロスセクショナルにデータを御提示いただいて、確かに改善されているように見えるところもあるけれども、まだ、例えば都道府県別の比較であるとか、時系列的な比較であるとか、というのが難しい調査になってしまっているということは否定できないような面がございました。

さらなる客観性の向上及び比較可能性の向上という観点から、基本的な考え方は整理することにいたしました。

多岐にわたっていたため、雑駁な説明になりましたけれども、私からは以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御報告について御質問等あれば、お願いいたします。

これも非常に多岐にわたっているので、おそらくかなり細かい話があると思いますので、それに対してはまた最後、座長のところに集約するという形でお願いしたいと思います。

特に今、より全般的なことについてお願いいたします。

少し私がお聞きしたいのは、橋本審議協力者から非常に多くの宿題というか、なかなか対応できないようなものもいろいろ出たと思うのですが、それについての見通しというところはどういう形の対処になるのでしょうか。

○西郷委員 私自身もまだ、橋本審議協力者の御意見全部を現時点で把握できているかという、そうではないような面もあるのですけれども、例えば国民生活基礎調査は、いわゆる集落抽出に基づいてやっているような面があるわけです。橋本審議協力者の御意見では、集落抽出の構造すら壊さなければいけないようなものまで含まれているので、そうすると微調整では済まないような感じのものも含まれております。

全部橋本審議協力者の意見に合わせればいいというものではないとは思いますが、どうすることができて、どうすることができないのかということをもまずは整理するところから始めたいと思っています。

○西村部会長 どうもありがとうございます。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 事務局から少し補足させていただきますと、橋本審議協力者の御主張は、もっぱら複数の統計が関連するようなもの、複数の省庁が関連するような事項について御指摘があり、また、その中で例示の1つとして、あくまで例示ということで特定の調査名を挙げられているということですので、必ずしも特定の調査を直せということだけではないというところが、非常に難しい点かと思えます。

それと、御主張の中には、第2ワーキンググループの範疇を超える、例えば二次利用の促進、後ほど御説明あると思いますが、既に共通基盤ワーキンググループで検討が進められているような事項も含めての御指摘もございますので、今、座長、事務局で整理中ですが、適宜、関連するワーキンググループとの連携をとりながら、対応を考えたいと思っていますのでございます。

以上でございます。

○西村部会長 分かりました。

○白波瀬委員 このワーキンググループに所属しておりますので、補足します。橋本審議協力者から宿題が出たというわけではないと思います。そういう位置付けでは必ずしもないので、問題意識を共有させていただいた。その中身については、実際に分析し、係るものについてはかなり共有する部分もありましたということです。

ただ、その分野を超えて、今後、特にこの第2ワーキンググループの調査に関連して、GDP等の関連で、人的資本というか、質的などところで今まで十分に取り込めなかった教育、生活、世帯というものの話が急に出て、急にというか、上位の委員会というところで問題共有をさせていただいたと思うのですけれども、ただやはりその議論というのはかなり慎重にしていかないと、質的などを指標化すること自体も日進月歩で、教育もそうですし、各分野で進んでいるわけなので、急にそれを改善したからうまく指標ができるという単純なことではないので、そのあたりはより慎重に進めるべきというのは、少なくとも私はその議論の中では確認をさせていただいたところなので、繰り返しですけれども、専門分野なり、分析をされる方向性なりで、厳しいというか、1つの問題提起というが出されたということは、生産的な意味ですごくよかったと思いますけれども、いろいろな方向性の方々にお話を伺うということも大切と、個人的には感じた次第です。

以上です。

○西村部会長 分かりました。いろいろな人、これから聞くことになるのかどうか、時間的に難しいです。だから、これはある種、一旦のものとして、聞きおいたというのは変ですけれども、お聞きして、それでそれに対して対応を考えて、それ以降のことも視野に入れながら考えていくという意味付けということです。

○西郷委員 そのとおりです。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の議論を含めまして、今後、ワーキンググループとしての取りまとめを西郷座長にお願いしたいと思います。西郷座長、よろしく申し上げます。

次に、共通基盤ワーキンググループの報告を北村座長からお願いします。

○北村委員 共通基盤ワーキンググループの審議状況について御説明いたします。

資料1-3を御覧ください。共通基盤ワーキンググループでは、先日の基本計画部会以降、7月6日に第3回、7月20日に第4回を開催し、今後、更に3回、開催を予定しております。

ほかのワーキンググループに比べて、審議状況のところを見ていただきたいのですが、引き続き審議という課題が多く残されています。この背景には、本ワーキンググループの課題の多くが統計改革推進会議の最終取りまとめに関連するものが多いということと同時に、この取りまとめで求められている本年度中に策定を予定している各種の方針やマニュアル等を踏まえたところとの整合性、検討が必要になっているということで、まだ審議を継続するという形をとっていますけど、残り3回の審議で確定していきたいと考えております。

では、第3回ワーキンググループの審議状況から御報告いたします。3回目は、調査票情報等の二次利用について、青山学院大学の美添教授、統計数理研究所の山下リスク解析

戦略研究センター長、中央大学の伊藤教授に審議協力者として参加していただき、オンサイト拠点の整備、運用状況や我が国と欧米諸国における二次利用の状況等について御説明いただきながら、審議を進めました。

審議の結果、調査票情報等の二次利用に関しては、調査票情報や匿名データ、メタデータ等を一元管理する中央データ管理施設や調査票情報等の二次利用に関するポータルサイトの整備の推進、それからオンサイト施設について、利用拠点や利用調査の拡充に加え、利用可能な行政記録情報の統計的な利活用を行うために必要なシステム基盤の整備、オーダーメイド集計及び匿名データ提供の利用条件緩和のために必要な環境整備、オンデマンド中継の導入の検討、パブリックユースファイルの法制度面の整備も含め、そのあり方、作成方法等の検討、それから調査票情報を利用した研究成果の一元的に閲覧可能な環境整備や研究成果の一覧表示・検索機能の強化などに取り組むという基本方針には異存がありませんでした。

一方、委員の中からは、審議協力者の方からもですが、データ提供に関する欠測値の補完などは利用者側のストレス軽減になるので、是非進めていただきたい。それからオーダーメイド集計について、何ができるのか、費用はどれぐらいかかるのかなど、具体的な例を示すなど、利用申請の分かりやすさ、透明性の向上が必要である。また、利用者やセキュリティ要件などのレベルによって利用できるデータを分けて提供することが必要ではないかなどの御意見がありました。

このため、基本的な考え方を一部修正した上で、改めて関係委員の皆様にお示しして、最終案に持っていきたいという形で整理をしました。

次いで、人材の確保・育成等に関する方針、ユーザーのニーズ及び報告者の声の把握、及び災害発生時の備えの3つのテーマを審議した第4回ワーキンググループの審議状況について、簡単に御報告いたします。

まず、人材の確保・育成等に関する方針については、統計改革推進会議最終取りまとめにおいて、本年度を目途にEBPM推進委員会と統計委員会が人材の確保・育成等に関する方針を策定するとされていることを受けて、現段階における方針のイメージ、統計部門における専門人材の確保・育成に関する岡山県の取組状況などを踏まえ、審議をいたしました。

委員の中からは、求める人材像について、実査の知見を有する者、分析の知見を有する者、いろいろなタイプの人材が必要で、お互いに連携することが必要であるという意見が出ました。また、教科書的な基礎知識とOJTによる実務的な知識の両方を有する職員を育てることが必要である。あるいは、大学生の調査員については、単にアルバイトとして雇うのではなく、大学教育との連携を検討することが必要であるなどの御意見が出されました。

総務省において更に検討を進めていただいた上で、改めて審議することといたしました。

それから次ですけれども、ユーザーのニーズ及び報告者の声の把握では、現行の基本計画に基づく取組状況や統計改革の最終取りまとめ案を踏まえた現在の検討状況を基に審議を進めました。

委員からは、統計を使うとき、調査に回答するときなど、思いついたときに意見を言えるよう、ニーズや報告者の声を随時把握する、委員長からもご意見がありましたけれど、

目安箱のようなものを準備することが効果的ではないかという意見がありました。府省を超える横断的な意見への対応や統計委員会でどのように対応案を作成、フォローアップするか、より具体的な取組も検討することが必要であるという意見も出ました。

これらを踏まえて、総務省や統計委員会事務局において更に検討を進めていただいた上で、改めて審議することといたしました。

最後に、災害発生時等の備えについてですけれども、6月8日の第1回ワーキンググループにおいて、災害に伴い新たに発生する事務への対応を対応方針に盛り込むことが必要との御意見があったということ踏まえて、当該意見に関する現状の検討状況について確認をいたしました。

その中では、本年度中に、過去の災害後に新たに発生した業務を把握し、新たに発生する事務への対応について対応方針に盛り込むかどうかを検討し、結論を得るという説明がありました。

委員の理解が得られましたので、総務省において更に検討を進めていただいた上で、最終的な結論を得ることにしたいと思っております。

私の報告は以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御報告について御質問等、御意見等ございましたら、お願いいたします。

これもまた非常に多岐にわたっております。

逆に、ワーキンググループから全体に対して何か知っておいた方がいいというようなことがありましたら、情報共有ということでお願いします。

○北村委員 今、御説明したとおりですけれども、統計改革推進会議の最終取りまとめと整合的に答えを出していくということで、その様子を事務局に見てもらいながら、まとめているというところで、なかなか審議終了というか、これで合意に達したというところに行かないので、少し歯がゆいところがあるのですけれども、あと3回あるということなので、その中でまとめていきたいと思っております。

○西村部会長 どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。

それでは、今後、ワーキンググループとしての取りまとめを北村座長にお願いしたいと思っております。北村座長、よろしくお願いいたします。

本日予定された議事は終了いたしましたので、本日の部会はこのあたりまでとさせていただきます。

最後に、次回の部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、8月24日木曜日に開催予定の統計委員会終了後に開催します。具体的な時間、場所も含めまして、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。どうもありがとうございました。